



広報

# りしり

平成10年

4月号

No.326



沓形保育所お別れ会(3月19日)

### ■人のうごき■

世帯数	1,359	(±0)
人口	4,109人	(-6)
男	2,041人	(-4)
女	2,068人	(-2)

平成10年2月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### ■おもな内容■

- 2~14... 平成10年度町政執行方針
- 15~19... 平成10年度教育行政執行方針
- 20~21... 保健だより
- 22... 厚生年金の加入期間のある方へ
- 23... 国民年金Q&A②
- 24... お知らせ
- 25... わが家のアイドル
- 26... りしりの博物誌(利尻の語り 115)
- 27... 消防だより
- 28... 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在1,349日



# 平成十年年度

## 町政執行方針

利尻町長 田島 順逸



私は、昨年町民皆様のご理解とご支援を賜り町政を担当させていただいて二年目を迎えます、平成十年第一回利尻町議会定例会の開催にあたり、私の基本的方針を申し上げ、議会議員の皆さん、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

国内経済はバブル崩壊後、長引く景気低迷に加え大企業の倒産、金融、証券業界の経

営破綻等、依然として厳しい現状にあります。

今日、我が国は少子・高齢化、情報化、国際化といった社会情勢の変化のなか、国の平成十年度予算は、行政改革や財政構造改革のなかで財政再建を優先させ公共事業の縮減方針が打ち出されるなど、緊縮型予算となつている一方、景気の冷え込みと金融システム不安に対処するため、政府は九年度補正予算で総額二兆円の特別減税、金融安定化対策を進めている現状にあります。

このような状況のなかで、我が町としては、来る新しい二十一世紀に向け、迅速かつ適格な情報、情勢を踏まえながら活力に溢れる豊かな地域づくりをめざし、町民皆様

「ふるさと利尻で暮らせる喜び」を実現させるため、極めてむずかしく大きな課題であります。過疎対策に最善を尽くしたいと考えております。

本年度の予算編成にあたっては、年々増嵩している経常経費の可能な限りの節減に努め、町民に直結する水産振興、商工、観光振興をはじめ生活環境、保健・福祉・医療対策、防災・消防対策及び若者定住対策等に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、本町における公共事業は、国、道の配慮により当初要望していた事業については、ほぼ確保される見込みであります。

さて、水産業を取り巻く環境は依然、厳しい現状にありますが、適正な漁場管理と漁場造成、つくり育てる栽培漁業等の推進に努めてまいります。

なお、ウニ資源の増産を図るため、本年度屋外中間育成施設の増設を計画いたしております。

福祉対策については、高齢者生活福祉センターが四月オープンされますが、入居者が安心して、生きがいをもって生活できますよう管理運営に万全を期してまいります。また、各種ケア事業も力を注いでまいります。

観光にあつては、地域経済への波及効果が大きいため、関係機関と連携を図り受入れ体制に万全を尽くしてまいります。

更に、定住対策については、従来からの定住促進条例をは

じめとする町民が豊かで安心して生活できる諸施策を推進してまいります。

また、私たちの地域社会は、町民自ら協力し合うことが大切であります。近年、物質的な豊かさから、心のゆとりと潤いなど心の豊かさや信じ合える連帯感が失われつつあると言われております。核家族化、少子化、高齢化が一層進行するときにこそ、お互いに信じ合い、協力しあえる地域づくりが大切であり、そのため、町民一人ひとりによる声かけ運動を全町民のご協力を得て推進してまいりたいと考えています。

本年度は、明年迎える利尻町開基一〇〇年記念の準備の年であり、また、第三次総合振興計画の最終年次でもあります。二十一世紀に向け豊かで住み良い町づくりを進めるための指針として、第四次総合振興計画を策定いたします。

本年も、町政を取り巻く環境は依然、厳しい状況にあり





ますが、多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について、町民皆さんの負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

## 町財政について

はじめに、町財政について申し上げます。

国の平成十年度一般会計予算は、対前年度比〇・四％増の七十七兆六、六九二億円と低い伸び率の予算となっております。

歳出面を見ますと、財政構造改革法に基づき歳出全般について聖域を設けることなく、徹底した見直しに取組み、各種政策的事業については優先順位の厳しい選択を行い、各項目に伸び率の上限を設けるなど、特に公共事業費にあっては七・八％減、一般歳出では対前年度比一・三％減の四十四兆五、三六二億円と昭和六十二年度以来十一年ぶりのマイナス予算となっております。

一方歳入面では、バブル期の後、いまだ力強い景気回復の軌道に乗っておらず、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する不安等から景気は足踏み状態となっており、今後経済対策の実施、所得税の特別減税の実施、金融システム

の安定化策の具体化などにより、経済の先行きに対する信頼感が回復し、我が国経済は次第に立ち直っていくとの予測から実質成長率を一・九％程度と見込み、税収については対前年度比一・二％増の五十八兆五、二二〇億円を見込んでおります。

北海道においては、拓銀の経営破綻など厳しい道内経済の状況に配慮し、総合的経済対策事業を重点に平成十年度一般会計予算は、対前年度比一一・一％増の三兆三、〇二六億円と高い伸び率で編成されております。

こうした状況にあつて、平成十年度の本町の財政運営については、歳入の大宗を占め

る地方交付税は、地域経済の活性化を進めるため、対前年度比五・三％増となっているものの、国勢調査による人口の減少、国内経済の回復の遅れから増額は期待できない状況にあります。

また、自主財源である町税については、基幹産業である磯付漁業の増産にもかかわらず、価格の低迷により漁業所得の伸びは期待できず、また、町民税の特別減税の実施、更には景気低迷による法人税の減収など、厳しい状況にあります。

このような中で、平成十年度一般会計予算は、人件費、公債費、更に一部事務組合への負担金、特別会計の繰出金等義務的経費の増嵩により厳しい財政事情にあります。限られた財源の中で、多様化する行政需要に対応するため、経常経費の抑制と効率的、効果的の事業の選択、良質な町債の発行に努めながら、水産振興事業をはじめ、観光振興、

定住対策、下水道等の生活環境整備、福祉対策、教育施設

整備等、各般にわたり事業を見込み、四十八億二、六〇〇万円を編成いたしました。

また、各特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等について十分な分析を行いながら、健全経営を図ってまいります。

なお、平成十年度は、現下の厳しい財政状況をわきまえて、健全財政を堅持しながら、町民及び地域の福祉向上のため努めてまいります。

## 職員の服務と研修

次に、職員の服務と研修について申し上げます。

公務員の行政に対する信用を失墜させるような事件が相次いで発生していることは誠に遺憾であります。

このことは、町民の信託を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであります。

申すまでもなく公務員は、全体の奉仕者として、服務の基本を自覚し、公共の利益のため職務に専念しなければなりません。

本町の職員は一人ひとりこうしたことの重要性を認識しており、今後も各職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

今、国内経済は景気低迷、金融不安等社会情勢や経済事





情が著しく変化しております。

このような時代に対応した活力ある利尻町を築くには、職員の意識改革と資質の向上が必要であります。

特に幅広い知識、柔軟な思考力と創造性を養うことが町民に信頼され、的確な行政運営を進める上で必要不可欠であります。

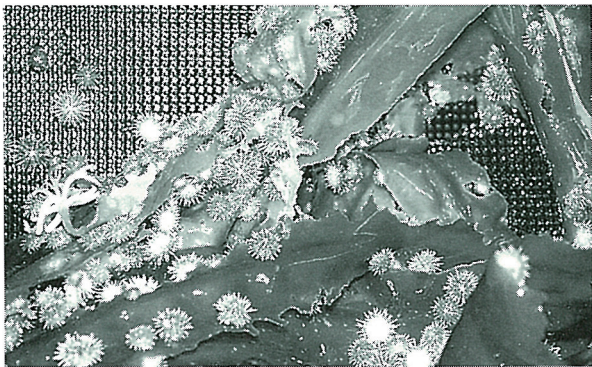
こうした観点から、専門機関からの講師招へいによる職員研修をはじめ、北海道自治研修所等での専門研修並びに地域振興等各種研修に積極的に参加の機会を与えることにより、町行政に必要な知識の習得、更には本年四月から住民のふれあいと豊かな町づくりのため全町的に実施いたします「声かけ運動」に、職員一人ひとりが積極的に参加し、心豊かな職員としての人づくりに努めてまいります。

また、職員の事務管理や人事管理にも努めてまいります。

## 水産業について

次に、水産業について申し上げます。

わが町は、四方を海に囲まれ、豊かな魚田と資源に恵まれました。積極的にその振興策を展開してまいりましたが、漁業を取り巻く情勢は、輸入水産物等による魚価の低迷、漁業後継者不足や高齢化の進行など依然として厳しい状況



が続いております。しかし、磯焼け現象や温暖化によって生産が激減していた天然昆布が十数年ぶりに回復し、またアワビも水揚げが見られるなど海が、蘇る兆しが見えてまいりました。

このような状況を踏まえ、杳形・仙法志漁業協同組合とも連携をとりながら、適切な漁場管理を積極的に図り、水産資源の維持に努めるとともに、国・道等の支援を得ながら新しい「資源管理型漁業」の確立を目指し、活力あふれる「浜づくり」のための各種施策を講じて参ります。

まず、磯付漁業の振興であります。ウニにつきましてもその生産高は昆布と並んで本町漁業生産の中でも最も高いウエイトを占めており、特に平成六年度に完成した五mm 種苗五〇〇万粒ウニ種苗生産施設と中間育成施設から種苗が放流されてから今年で四年目を迎えますが、愈々今年から徐々に水揚げに反映され始めることが期待できるものと

思っております。

更に放流サイズを引き上げることにより放流後の生残率が一層高まることとなりますので、本年度は、より安定した種苗生産体制の確立のために「ウニセンター屋外水槽設置事業」を計画しております。

また、沖合ムラサキウニの籠養殖や袋澗、導流溝等を利用したグループによるバフンウニの養殖事業の奨励・促進も図ってまいります。

いずれにしましても、ウニ資源を増大し、漁家経営の向上に結びつけてゆくには、漁業者一人ひとりが漁場管理や資源管理等について、真剣に取り組んでゆくことが最も必要であると考えますので、今後とも両漁協との密接な連携と協議を図りながら役職員は勿論、漁業者の皆さんとともに一体となって積極的に漁場活用を進めてまいります。

また、本年度は、本町の子弟に基幹産業である漁業への理解を深めていただく事業の一環として、杳形、仙法志両中学校のご理解をいただきながら両校の生徒の皆さんにウニの放流活動に参加いただき、採苗から放流までの一連の流れを体験学習を通して漁業に関心をもっていただくための活動を実施いたします。

次に、天然昆布の増産体制であります。長年磯焼け現象や温暖化の影響により生産が激減しその対策に苦慮しておりましたが、平成八年頃からようやく蘇る兆しが見え始め生産高も回復傾向を示しております。

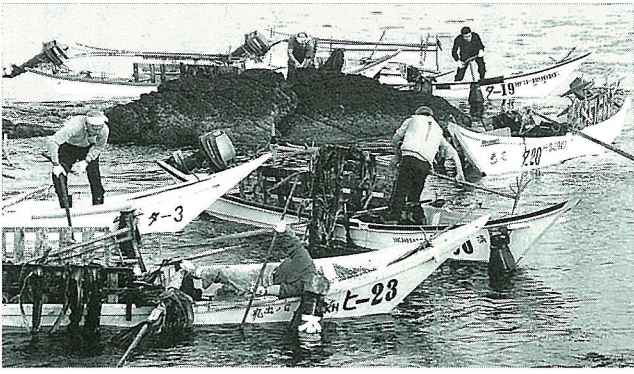
しかし、今後海の環境が順調に回復したといたしまして、安定した生産を確保するための漁場整備を進めることは当然必要なことであり、本年度もこれまでに引き続き岩面爆破事業、水陸両用ショベル工、投石事業等を積極的に進めるとともに、漁業者によるチェーン振りや磯掃除による雑藻駆除及び石灰藻等除去用の機械開発等につきましても積極的に取り組んでまいります。



また、ウニ、昆布等の漁場の高度利用を図るために、岸深水域や未利用漁場の漁場造成を進めてきましたが、本年度も北海道が事業主体となり沿岸漁場整備開発事業によるウニ、昆布増産のための地先型増養殖場造成事業を実施いたします。

次に、昆布養殖事業の推進

についてであります。本町の昆布養殖は、ヒドロゾワ対策や再生率の向上等研究課題は依然残されているものの技術



的にはおおむね確立されたと考えられることから、安定生産が見込まれる状況にありますが、労働力の確保が課題となっており、昨年度に初めて試みしました「昆布干シアルバイト」の募集事業を関係漁家の要望に応え、また、合せて漁業気象支援システム委託事業についても、本年度実施いたします。

なおまた、天然、養殖共に「利尻昆布」の評価は、依然として高いものがありますが、産地間競争に後れをとらないためにも適格な市場や消費者ニーズの動向調査を定期的に行うなど、一層よりよい製品づくりに努め、今後とも全国に名声を誇る「利尻昆布」の安定生産等が期されますよう努力いたします。

次に、漁船漁業の振興についてであります。沖合底曳漁船や韓国漁船の乱獲操業等により、漁場は荒廃し、漁業資源は減少するなど、取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

平成八年七月に国連海洋法条約が発効し、その後、漁獲可能量制度（タック制度）も施行されるなど新しい国際漁業ルールが導入されており、更には関心事であります日韓漁業協定問題も、今般決着を見ず一年後に持ち越しになる等からして、沿岸漁業への依存度が一段と高まることが予想されますが、資源を守り、沿岸漁業の振興を図るために一層行政機関、関係団体との協議、交渉を各漁業協同組合とともに続けてまいります。

また、昨年度に設置いたしました最新鋭の漁場管理用カラーレーダーを有効に活用し、効果的な違反操業の取締り体制を確立するとともに、底曳漁船との協調体制づくりに努めます。

ヒラメについては、日本海栽培漁業センターからの稚魚放流を継続するとともに、本年二月から懸案でありましたカニ（毛ガニ、タラバガニ）の特別採捕が認められたこともあり、漁船漁業の振興の一



助となるよう期待しております。

なお、沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置事業は、杏形沖、北武蔵堆は昨年に引き続き実施され、昨年からは始まりました蘭泊沖のヤリイカ産卵礁設置も本年も引き続き実施されます。

また、本年度から長浜沖に、ミズダコ産卵礁設置事業が実施されます。

次に、水産物の流通及び付加価値対策であります。自由化が進み、輸入水産物の増大

や魚価安により生産者は厳しい経営を余儀なくされておりますが、鮮度保持対策や消費者のニーズに合った加工製品の開発など、付加価値対策を進める必要があります。

杏形漁業協同組合の水産物鮮度保持施設及び簡易加工処理施設や仙法志漁業協同組合の活魚施設等のより有効な活用を期待するものであります。

また、平成十一年度に予定されております利尻空港のジェット化に向けての新しい流通ルートの開拓や産地直送体制の整備にも取り組めます。

次に漁村の活性化と担い手対策であります。これまで漁業振興を町政推進の重点に位置付けて進めており、徐々にその成果をあげておりますが、その生産性は依然として低く、漁業所得は低迷気味の現状にあります。

漁業所得が、他産業に比較して高く安定することが若者を定着させ、過疎化に歯止めをかけ、町の活性化を促進する道と考えます。



「つくり育てる漁業」を一層強力に推進し漁業経営の安定を図り、漁業後継者の育成に努めてまいります。

また、花嫁対策や快適な生活環境の整備にも積極的に努めてまいります。

次に、杓形港の整備について申し上げます。

漁業の基地港として、また離島における物資流通の拠点港として重要な役割を担っております杓形港の整備につきましては、第九次港湾整備計画に基づき逐次整備が進められております。

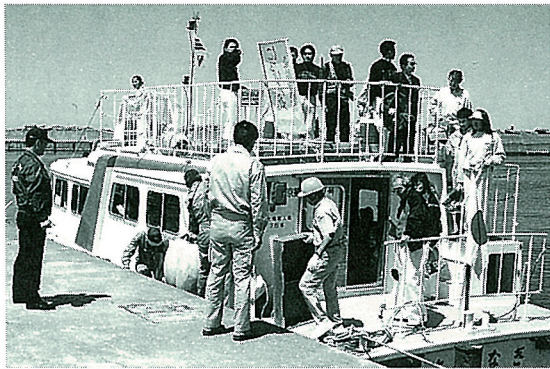
本年度の事業内容といたしましては、外防波堤からの越波防止に主眼をおき、潜堤整備七十三・四mを計画しております。

また、漁港区の岸壁（マイナス四・五m）整備のための調査と、「飛鳥」や「ふじ丸」等の大型客船寄港の際の「テングーボート」接岸用浮桟橋（マイナス三・〇m）整備のための調査を計画しております。また、平成八年度から、杓

形港湾整備事業として整備を進めております緑地公園につきましましては、本年度が最終年度でありますので、芝生や樹木、遊具等も整備されることから港湾内の「潤いのあるゾーン」として、杓形港を訪れる皆さんに親しまれる公園とするように配慮してまいります。

さらに、ふれあいマイポーター整備促進事業として、杓形港の周辺整備を計画いたしております。

事業内容としては、杓形岬公園キャンプ場造成及び駐車



場整備等を計画いたしております。

次に、漁港整備であります。新湊漁港につきましては、漁港漁村総合整備事業により整備が進められており、本年度は外防波堤三十三・八mの整備と、漁業集落排水施設（下水道）整備として排水管渠布設五六五・〇mと調査設計委託を計画しております。

また、仙法志漁港につきましては、局部改良事業として整備が進められておりますが、本年度はマイナス二・五m物揚場六十九・六m、南護岸の改良四十六・六m等の整備を計画しております。

さらに、国の漁業集落環境整備事業の採択を受け、仙法志地区の下水道整備のための基本計画書の策定を計画しております。

その他、各漁港につきましても安全利用や静穏度の確保及び漁港機能の向上等漁業の生産基地として安全で安心し

て操業に励めるよう整備の促進を図ってまいります。

また、町の船揚場整備事業につきましましては、町内各地区の現状を把握し緊急性等を配慮しながら整備してまいります。

海岸保全事業につきましても、災害から町民や国土を守るため、消波堤の設置や海岸侵食対策のための離岸堤の設置についても引き続き整備に努力してまいります。

## 商工・観光

### 航、空路について

次に、商工業の振興について申し上げます。

まず、商工業の振興であります。本町は漁業を中心とした商業、商店の経営形態でありますので、漁業生産所得を向上させることは勿論、更には公共事業の一層の促進と観光事業の推進によって商業

への波及効果を図る必要があります。

しかしながら、国内景気の低迷に加えて基幹産業である水産業が依然として厳しい状況にあること、また、人口の減少や少子化・高齢化による購買力の低下により、商工業を取り巻く環境も厳しい状況にあります。

更に、町外からの移動販売車等による販売活動や、また、利尻・稚内間航路の大幅改善が図られたことから、稚内への購買力の流出も拡大しております。更に又、大型店の進出等もあり、町内商工業圏を形成し発展してきた形態に変化が生じ経営も一段と厳しくなってきております。

こうした厳しい現状を打破し、商工業の振興を図るためには、経営に対する意欲と多様化する消費者のニーズと動向を把握し、地域の特性を生かした創意工夫や消費者に親しまれる自助努力が必要であ



ると考えます。

商工業が地域経済の進展と町の活性化に果たす役割は、大変大きなものがありますので、町としましては、引き続き経営改善事業に対し積極的に支援してまいります。

これまでどおり、中小企業者の支援策として中小企業融資貸付事業を継続実施し、金融機関など関係機関とも協議しながら、町内商工業者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

更に、本年度も商工会と連携を図り、相談や指導に努め、商工業の発展に資したいと考えております。

また、水産加工についても、地場資源の活用を図りながら特色ある地場産品開発に向けて関係者とともに努力してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

観光については、水産業に次いで地域経済への波及効果

積極的に推進を図ってまいります。

近年の余暇時間の増大により、地域の豊かな自然を求め、レジャー人口も増えつつあり、観光ニーズも多様化しております。

このようなかで利尻礼文地域へは、関西・稚内直行便の就航や東京・稚内直行便の通年化等により、観光客の入り込み数は伸びております。

また、利尻礼文観光は、北志向ブームが続いて依然として人気が高く、今後も安定的に伸びることが見込まれます。

観光産業は、水産業、商業、宿泊産業など様々な地域産業の上に成り立っており、地域にとつての観光振興においては波及効果が大きいものでありますので、観光客のニーズを的確にとらえ、海の幸を活用した観光客への提供など、地場産物を観光に取り入れた振興策を町内の関係者等と協議してまいりたいと考えております。

また、施設の整備につきま

しては、本町の雄大で恵まれた自然環境を守りながら自然との調和に配慮した観光資源づくりや施設整備を進めてまいります。

特に、施設の清掃、美化にも意を注いでまいります。

また、本年も客船「飛鳥」の五年連続、新たに「ふじ丸」の杓形港寄港が決定しております。

今後とも杓形港が周遊コースの寄港地として定着するよう引き続き努めてまいります。

観光客の誘致、宣伝については、本町の観光協会をはじめ、町内関係者一致協力し、また、宗谷観光連盟などの関係機関とも連携を図りながら機会あるごとに効果ある誘致宣伝活動を展開してまいります。

本年はJ R札幌駅へのポスター掲出、札幌四丁目プラザメガビジョンCMによる誘致宣伝等、札幌周辺にも目を向け、新しい観光客の掘り起こ

しに努めてまいります。

更に、観光客の受入れ体制として重要なことは、地域の暖かく迎える「心の支援（教育）」が大事でありますので、「接遇講習会」等を通して、また、「声かけ運動」を通じて町ぐるみで親切で、心のもつた人情味に溢れ、もう一度行つて見たいと言われる観光地「利尻」でありますよう関係者、関係団体及び町内の観光意識の高揚を図り、ホスピタリティの向上に努めてまいります。

「笑顔でおもてなし、顔も心も微笑んで」  
講師 栗原 貴子先生



このほか、来春、利尻空港ジェット化により、新たな観光客の掘り起こしや増加が期待されることから、町内の関連施設を活かした受入れ体制の整備に、関係団体等と連携を図りながら取り組んでまいります。

なお、本年度の主な施設整備としては、杓形岬キャンプ場等造成事業のほか、各施設の整備、改善を図ってまいります。

次に、航路について申し上げます。

航路につきましては、杓形港を中心とした利尻・礼文間の航路ダイヤが昨年度大幅に改正され運航しましたが、昨年五月から九月までの五ヵ月間の杓形港を利用した乗降客数は、前年実績の約二十九%減三八、〇〇〇人余りとなりました。

この減少した要因としましては、ダイヤ改正に伴う旅行エージェンツ会社の周遊の組立等種々考えられるところで



すが、本年は若干のダイヤの変更となっており、その推移を見守りながら今後の方策を進めたいと考えております。今年もふれあい休憩施設を核として観光客の受入体制に万全を期す所存であります。

空路につきましては、利尻空港が第六次空港整備五カ年計画により、平成四年度から新滑走路（延長一、八〇〇m）等の整備を進めてまいりましたが、本年度完成する運びとなっております。

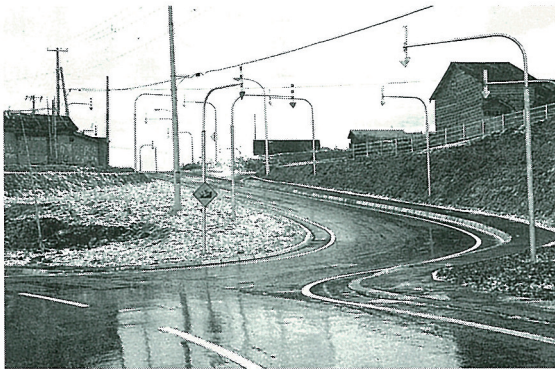
平成十一年春のジェット化に向け、利尻富士町及び関係機関等と協議を図りながら、懸案となっております高度利用のための関係団体の組織を始め、北海道、航空会社への要請等必要な対策及び受入体制の整備を進めてまいります。尚、ジェット化の際には、人的交流の増加は勿論、産地直送型物流の近代化など地域振興策の一環となり得るよう取り組んでまいりたいと思っております。

## 道路、住宅対策と簡易水道について

次に、道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

はじめに、道路網の整備であります。

本町の道路は、主要道路である道道及び町道とも計画的に整備が進められ、地域経済や産業の発展に大きな役割を果たしておりますが、近年、



生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、家用車の普及と夏期間の観光シーズンや利尻島内建設工事のための大型車両が急増し、交通量の増大を辿っており、交通安全対策をはじめ、冬期間の交通の確保のうえからも、なお一層の整備が必要です。

このような現況から、安全でかつ快適な道路交通機能の充実と地域進展を目指し、一層、道道、町道の整備を積極的かつ計画的に進めてまいります。

なお、平成十年度町施工事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求しておりますが、予定どおり全事業が認められたところでありあります。

一方、町単独事業であります。一方、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急性や重要性を勘案し、また、住みよい地域社会づくりのため、道路の維持補修をはじめ、側溝、流末処理、舗装等の整備に努めてまいります。

また、稚内土木現業所事業主体の道道事業としましては、本年度六事業が施工予定となっております。

このほか、道路維持補修事業につきましても、逐次実施される予定であります。

なお、町道及び道道整備における工事期間中の現場管理については、一層交通安全や環境対策に意を注ぎ地域の方々の協力が得られるよう万全を期してまいります。

次に、住宅対策について申し上げます。

住宅は健康で文化的な生活を営むための重要な施設であり、住宅に困窮する所得の低い方々に低廉な家賃で入居できる公営住宅の果たすべき役割は、年々重要となってきました。

また、今日生活水準の高度化とともに「量から質」への転換が叫ばれており、このため本年度も老朽化している「緑団地」一棟四戸の建替を実施してまいります。



なお、既設の公営住宅及び特定賃貸住宅の使用管理に万全を期すと共に維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

次に、簡易水道について申し上げます。

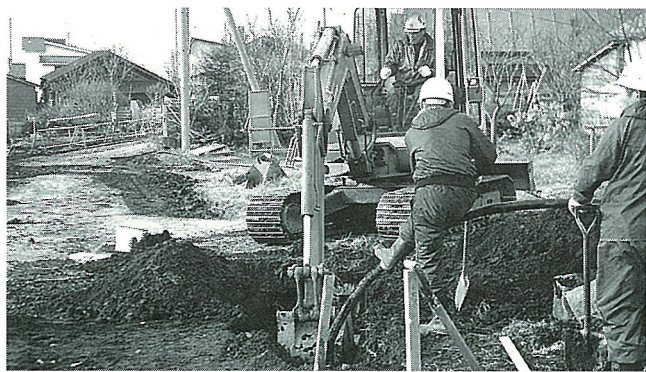
水道は町民の日常生活と健康を守るため欠くことのできないものであり、しかも、水は貴重な資源であることをふまえながら、引続き水道施設及び周辺の清掃保持に努めるとともに、杵形・仙法志簡易



水道施設の維持管理及び水の安定確保と供給に万全を期してまいります。

なお、本年度の事業として、沓形簡易水道については、国の補助を得て配水管の布設替え及び非常用発電機の更新整備、又、仙法志簡易水道については、政治未改良地区の調査を各々行う予定であります。

また、道道の改良工事に伴い、新湊地区・神居地区及び長浜地区水道本管の布設替えと、町道の改良工事に伴い、



緑町地区水道本管の布設替えが計画されております。

## 下水道について

次に、下水道について申し上げます。

下水道は自然環境に恵まれた漁業と観光の町であります本町にとって環境衛生と沿岸漁業を守り、悪臭やハエなどがいない健康で快適な生活環境づくり、そして定住対策を進めるためには不可欠な施設であります。また、下水道整備は時代の要請であり、国家的課題でもあると言えます。

本年度から、いよいよ下水道の本工事に着手し、平成十三年度の一部供用開始に向けて工事を進めてまいります。事業を円滑に進めるためには地域住民の理解と協力が不可欠でありますので、現地説明会等を行い本事業の推進と工事の現場管理に万全を期してまいります。

## 土地保全と森林について

次に、土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常流出等は、河川の侵食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への被害を与えるような大きな災害を防止するため、治山、治水、地すべり、急傾斜地対策が必要であります。

このため、国、道など関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施を図ってまいります。

なお、平成七年度より稚内営林署で施工している長浜大空沢治山工事は本年度についてもコンクリート床固工二基と法面保護対策が実施される予定であります。

また、森林は国土の保全や水源の涵養の外、地域の気象や気温を緩和する機能はもとより、水産資源にも良好な環境をつくる機能も有しております。

ます。

近年の環境保全に対する社会的な要請の高まりの中で、森林のもつ公益的な機能を高度に発揮させるために、適正な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。

このような見地から長期的な視点にたつて、森林総合整備事業として、天然林、人工林の適切な保全、整備を図ることはもちろん、関係機関とも連携を図りながら造林及び



保育事業を計画的に推進してまいります。

また、経営林道の開設や既設林道の適切な維持管理に努めるとともに林野火災予防対策についても配慮してまいります。

続いて、利尻町森林公園の維持管理について申し上げます。

利尻町森林公園は九十五ヘクタールの広大な面積を有しており、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として活用されております。利用者数も年々増加し、本年も更なる増加が見込まれておりますので、施設の維持管理に万全を期してまいります。

また、平成八年度より三ヶ年で実施してまいりました「ふるさとシンボルの森づくり事業」は、本年度事業を終了いたしますが、今後とも樹木の植栽や町民参加による森林づくりを実施し、森林公園としての機能を高め、あわせて施設の適正管理を行ってまいります。



## 交通安全について

次に交通安全について申し上げます。

近年、車社会の急激な発達によって、全国の交通事故は、関係機関、団体の方々の交通安全対策の積極的な取組みにもかかわらず、依然として後を絶たず増加しております。

とりわけ北海道は、平成四年から昨年まで六年連続交通事故死全国一という残念な結果にあります。

幸いにして当町では、関係者の一体となった運動や活動によって昨年四月十七日をもって交通事故ゼロ一、〇〇〇日を記録し、また、本年八月三十日の一、五〇〇日を目標に地域総ぐるみで運動を展開中であります。

交通事故は申すまでもなく被害者はもちろん、加害者にとっても社会生活、家庭生活を崩壊してしまう悲惨なもの

であります。

交通事故者を出さないために、町民一人ひとりが真剣に考え交通安全意識を高めることが大切であると考えます。

本年度も、交通事故のない明るい町づくりのために関係機関、各団体等との連携を図り、また、交通安全指導員はじめ、町内各職場の協力を得て、交通安全集会や、交通安全すこやかマラソン大会、街頭啓発活動等を通じて、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナ



ーの実践を呼びかけ、効果のある交通安全運動を推進し、事故防止に努めてまいります。

## 町民福祉と

### 保健医療体制について

次に、町民福祉と保健医療体制について申し上げます。

社会福祉の充実、向上については、常に町政の重要課題として積極的にその推進を図ってまいりましたが、今後とも社会情勢の変化に的確に対応し、行政と民間が相互に協調を保ちながら社会福祉の充実を推進してまいります。

まず、町民福祉について申し上げます。

これからの福祉はノーマライゼーションの理念を基本に町民一人ひとりが福祉に対する認識を深め、心のふれあいを大切に、家族や地域の中で共に支えあい助け合う相互連帯の活動を展開するとともに、

それを援助する行政サービスを効果的に組み合わせながら充実を図っていく必要があります。

本町の福祉活動は社会福祉協議会を中心に各種福祉団体自治会、グループ等により推進されておりますので、社会福祉協議会の一層の充実と躍進が期待されるところであります。

今後は行政と社会福祉協議会を中心とした民間の各種団体が十分に連携を保ちながら、より多くの町民が参加するボランティア体制の整備を進め、高齢化社会にふさわしい福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、平成十二年度から開始される介護保険制度についても、本年度から本格的に準備に着手することになり対応策に万全を期してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

高齢者の多くの方は、家族や近隣の人々に囲まれて充実した人生が過ごせるよう、で



きる限り住み慣れた家庭や地域社会で生活を送ることを願っております。

こうしたことから、自立した在宅生活ができるような「在宅支援」や「在宅介護」等の自立支援の施策が必要であります。

本年度も、ホームヘルプ事業や老人デイサービス事業をはじめ、ケア推進特別対策事業として訪問サービスや除雪サービス等、一部社会福祉協議会に事業を委託し、効果的な運営を図ってまいります。



また、高齢者の社会参加は「生きがいづくり」であり「健康づくり」でもあるとの考えから、老人クラブや高齢者大学への支援、高齢者と子供達が一同に集まっのスポーツ・レクリエーション大会の開催等、今後とも地域社会に根ざした福祉活動の推進に努めてまいります。

なお、昨年七月から建設を進めてまいりました高齢者生活福祉センター・在宅介護支援センターが四月一日にオープンいたします。介護支援の



ための情報の提供、居住機能、デイサービスの提供など保健・医療と密接な関係を持ちながら高齢者福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

次に、障害者福祉について申し上げます。

身体に障害を持っておられる方々は、障害の種類や程度によつてその不自由の度合いは異なりますが、できるだけ在宅ケアをはじめ、自立生活のために必要な援護、社会参加の推進など諸施策を進めてまいります。

また、心身障害の発生予防のため保健婦による訪問指導を含めた母子保健対策を強化し、傷病の早期発見、早期治療の推進に努めてまいります。

所得の低い方々の福祉についても民生児童委員や福祉事務所との連携を図り、生活上の相談、指導助言と被保護者の生活相談を積極的に行い、自立更生の向上に努めてまいります。

次に、児童福祉対策について申し上げます。

少子化時代といわれている中で、核家族が増加し働く婦人が増え、国においては「今後の子育て支援のための施策の基本的方向（エンゼルプラン）」の策定、実施をはじめ様々な子育て支援策が講じられていくところであります。

本町においても、子供達の快適でゆとりある保育を基本として健全育成に努め、お年寄りとの交流やスポーツ・レクリエーション等を通じて、敬老思想の育成普及を目的とした特別保育事業を実施してまいります。

次に、国民年金について申し上げます。

高齢者世帯の所得に占める国民年金の割合が年々増加し、老後の生活設計に重要な役割を果たしております。

受給権確保のため、被保険者の適用把握をより的確に実施するとともに、保険料の高額化に伴う未納者防止のため、納付組織の育成強化を図るほ



か、窓口納付者について口座振替制度への利用を促進する等、検認率の向上に努めてまいります。

次に、保健衛生について申し上げます。

町民が心身ともに健康で生き生きと生活することは町民皆さんの願いであり、同時に活力ある町づくりのための基礎的な条件であると考えます。

町はこれまでも疾病の早期発見、早期治療に向け成人病検診をはじめとした各種検診

事業、健康相談事業を進めてまいりましたが、検診、検査に対する固定化の傾向がみられることから、今年度はより一層健康管理の必要性を啓発すると共に、地域の特性や多様化している生活のスタイルに見合った、受診しやすい検診体制の整備を図ってまいります。

健康づくりは単に保健の分野だけに限られたものではなく、社会教育、生活環境整備など、他の分野との連携を密にして推進してまいります。

なお、本年度本町の医療技術者就学資金の貸付条例に基づき、保健婦一名、看護婦二名の養成をしております。

次に、国民健康保険事業であります。

国民健康保険制度の主旨については、被保険者一人ひとり、既に理解されているところではありますが、高齢化の時代を反映して医療費が年々増嵩し、国保財政も厳しい現状にあります。



健康管理、健康づくりなどの意識啓発により疾病の未然防止に努めると共に、広報紙等により保険制度の意義、被保険者の権利、義務などの認識の拡大に努めてまいります。また、各種補助金の確保に努めると共に、納税意識の高揚を図り収納率の向上に努めてまいります。

次に、医療対策であります。利尻島国保中央病院は近代的な施設と最新鋭の医療機器を備え、また、医師の確保を始め、医療スタッフの充実を図るなど、利尻島のセンター病院として島民の信頼と期待にこたえるべく医療サービス向上に努めているところであります。

本年度は高度化、多様化する医療需要に対応するためCTスキャンの更新をはじめ、医療機器の整備を進めたいと思っております。

また、七月一日から病院内に医師外三名のスタッフで訪問看護ステーションを開設し、在宅看護の支援体制の整備を

してまいります。

歯科診療についても、診療体制の充実、医療サービスの向上を図ってまいります。特に、仙法志歯科診療所には五月から奇数月に医師が常駐されます。

次に、清掃業務について申し上げます。

町民が快適な生活を営むために、生活環境の整備は欠かせないものであります。産業技術の変革、住民ニーズの多様化等に起因し、年々ごみ

等の廃棄物が増加しております。

廃棄物を効率的で適正に処理するため、ごみの分別、減量、再利用が基本であります。が、当地域に見合った収集から処理にいたるまでの一貫した方法で環境汚染の防止に努めてまいります。

また、平成八年度から三ヶ年計画で整備を進めてまいりました「クリンタウン事業」につきましても、本年度が最終年度となり、公衆便所一棟、ごみステーション五十箇所を設置します。

なお、仙法志字御崎地区に利尻町の廃車の保管場所を指定しておりますが、本年度道の資源ごみ再資源化対策の補助金を得まして、廃車を島外へ搬出処理することとし、以後、島外処理のためのシステム化を整備する等、環境の美化推進に努めてまいります。

## 特別養護老人

### ホームについて

次に、特別養護老人ホームについて申し上げます。

本町の高齢者福祉対策として開設いたしました特別養護老人ホーム「ほのほの荘」も本年で五年目を迎え、現在、三十名のお年寄りが入所し、生きがいのある日々を過ごしております。

住みなれた郷土で、安心して、心豊かな老後を送っていただくためにも、家庭的な心こもったお世話をし、健康で明るく生きがいのある生活を過ごしていただくことを願っております。

お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人と共に健康で安心して毎日を送れる」とこととされており、高齡化は

本町においても、高齡化は



進行しており、引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実を図るほか、入所者の重度化と痴呆、徘徊を併せ持ったお年寄りが増えていることから、容態に合わせた生活に対応すべく、環境整備は勿論のこと、資格者の養成、職員の教育や介護研修等資質の向上に努め、真に入所者の方々が楽しく、生きがいを求められるよう、また、地域からはいつまでも親しまれ、愛される施設として運営に万全を期してまいります。



## 定住促進対策について

次に、定住促進対策について申し上げます。

近年、少子化、高齢化が進行している中で、離島という立地条件にある本町においては、基幹産業である漁業の不振による漁業後継者及び漁業後継者花嫁の不足、雇用の場の不足、出生率の低下などが要因となり、依然として若年層の都市部への流出が続いております。

このように過疎化の進行に歯止めをかけるためには、地場産業と雇用の場の確保を基本に、水産業の振興を始め、地域資源を活用した観光産業や商工業の振興等、若者定住のための就労の場の確保、魅力ある環境整備を図ることが重要課題であり、定住促進のための単身者住宅の建設、宅地造成及び保養地の斡旋等、定住促進制度の活用をはじめ、若年層の交流、活動施設、

医療体制の充実に努めているところであります。

平成十年度においても基幹産業である水産振興対策は最重要課題として取り組むのをはじめ、生活環境基盤整備、保健福祉、医療の充実等、一人でも多くの人が郷土に住みつき、安心して暮らせる地域づくりのため、全力を尽くしてまいります。

## 明日を拓く

### 人づくりについて

次に、人づくりについて申し上げます。

今日の教育においては、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような環境づくりが求められております。

本町においても、生涯学習社会の振興を図っていくため、家庭、学校、地域社会がそれ

ぞれのもっている教育機能の連携と協力はもちろんのこと、学習機会、情報の提供など、支援体制の整備を図ることが重要であると思っております。このため、教育諸条件の整備、充実を図りながら、生涯を通して学び続ける人づくりと地域に根ざした教育に努め、健康で明るく、文化的な生活を営むための体育、スポーツ、芸術、文化活動等の推進を一層図ってまいります。

これからの学校教育については、知識を教えるこむ教育か



ら、自ら学び自ら考える教育へと転換をめざし、「心の教育」や、「生きる力」を育むことを重視した教育が求められるとされており、そのためには子供たちがそのような生き方をし得る環境を整えることが必要であります。

各学校が社会の変化に適切に対応し、その学校や地域の実態に応じて、創意ある教育活動ができるよう教育施設の整備、充実を図ってまいります。

また、児童生徒が地域社会の中でいろいろな人たちと交流し、声かけ運動に参加するなど地域ぐるみの様々な社会体験、自然体験等ふれあい活動ができるよう、みんなで努力していくことが大切であると考えます。

次に社会教育にあつては、次代を担う青少年の健全な育成や活力ある地域づくりを目指す、社会参加活動への意欲が高まってきており、社会教育のより一層の推進が求められております。

このため、地域がもっている様々な教育機能の活性化を図り、学習機会の充実を図るとともに、町民一人ひとりが自分を見つめ、生涯にわたって潤いと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、学習や社会参加への意欲を高めるとともに、地域づくりは人づくりの基本理念に立って、社会教育の一層の充実を図ってまいります。

## ホテル利尻について

次に、宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

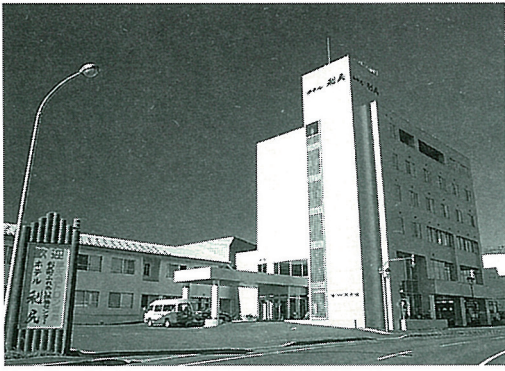
昨年は景気低迷感や金融不安等により、先行き不透明感が広がり、消費動向も冷え込み、観光産業に取りましても経営環境は厳しい年でありました。

このような状況の中で利札観光は東京へ利内直行便、関西へ利内直行便の充実が図られ、平成十年度の予約申込み



も従来の関東、関西から四国、九州にまで全国的に拡大しつつあり、当宿泊施設におきましても春連休からの予約申込みが順調であります。

さて、今後の予測でありませんが、これからはニーズがかわり、消費者は「心の豊かな生活の創造」を求め、自分自身の満足感を積極的に求める時代になると言われ、また、成熟化した経済社会の中で、価値観が一般的には「集団」から「個人」へと変わりつつあるとも言われております。今後、観光の主力は到来する高齢化社会と傾向が強まる家族旅行等が中心へとシフト



されることが予想されますので、これらに対応したサービスの向上や地場産品の食材利用等創意工夫に努めると共に一層従業員の研修などを行い、受入体制の万全を図りながら観光客に満足感を与え、地域に貢献できるホテル経営に向け最善の努力をしております。

また、平成九年に開設いたしました利尻町ふれあい保養センター(準天然トロン温泉)は、保養と健康管理のうえから町民はじめ観光客など利用者皆様から喜ばれ、また、評価も高いものがあります。

今後とも喜ばれ、親しまれる施設として管理運営に万全を期してまいります。

なお、現在利用券を差し上げております七十歳以上の高齢者の方、母子家庭の方、身体に障害をもっておられる方々に現在年間二十四枚の利用券を本年度から冬期間の健康管理に利用していただくため十二枚追加し、年間三十六枚交付したいと考えております。

## 砕石事業について

平成十年度における利尻、礼文の公共事業は、国の財政構造改革に伴う公共投資予算の縮減により港湾関連工事や一般公共工事の激減が予想されております。

加えて平成五年度より着工された利尻空港拡張工事の完成などにより、関連して骨材需要も減少が予想されているところであります。

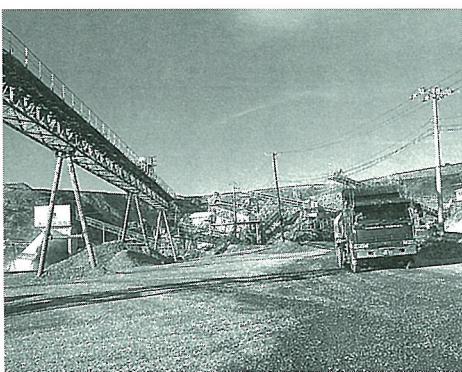
こうした状況から、生産体制の改善や経費の節減に努め、事業の効率的な運営を行い砕石の生産、販売に最大の努力を払ってまいります。

併せて生産体制の諸準備、各種許認可の申請を早期に行い、骨材の供給に支障のないよう事務、事業の体制を進めてまいります。

現場管理としては、砕石製品の品質管理に意をそそぐとともに、災害、事故防止に万

全を尽くすほか、従業員の安全意識の高揚と、健康管理に配慮し、また、明るい職場を堅持しながら事業の推進に努めてまいります。

このほか、現場の環境及び景観対策として、現場の採取跡地の修復保全等、景観保護対策を実施するとともに、防塵対策や交通安全対策についても最善の方法で、実施に向けての努力をしております。尚、本年度の砕石の生産、販売量は生産量十一万m<sup>3</sup>、販売量は十一万五千m<sup>3</sup>を予定し、このうち礼文、稚内地区の移出販売には三万五千m<sup>3</sup>を見込み、目標達成に向けて鋭意努力してまいります。



以上、平成十年度の町政推進にあたって所信の一端を述べさせていただきますが、過疎対策は永遠のテーマではあります。これを避けて通ることはできません。

私は過疎脱却を目標に全力を挙げる所存であります。

また、申し上げるまでもなく、町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬと思っております。

私は、これを町政執行の原点として、今後とも町民皆様との対話、そしてふれあいを大切にして、活力と希望に満ちたそして豊かな「我がまち利尻町」をめざし、諸施策の実現に職員の協力と理解を得ながら全力を投ずる決意であります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終ります。



平成十年度

# 教育行政執行方針

利尻町教育委員会  
教育長 富 樫 昇



平成十年第一回利尻町議会  
定例会にあたり、平成十年度  
利尻町教育行政の執行に関す  
る主要な方針について申し上げ  
てまいり、その推進に努め、

本町における教育の一層の充  
実向上を図ってまいりたいと  
考えますので町議会並びに教  
育関係者、町民各位のご理解  
とご協力をお願い申し上げます。

今日日本の教育は大きな転  
換期を迎えており、中央教育

審議会は「二十一世紀を展望  
した我が国の教育の在り方  
について」昨年二回にわたり答  
申を行いました。が、国際化、  
情報化の進展や高齢化、少子  
化及び産業経済構造の変遷な  
ど社会の大きな変化とともに  
教育環境は変わり二十一世紀  
に向けて、新しい時代の教育  
の在り方について問われてい  
るところであります。

このような状況にあつて、  
今後の教育は変化の激しい社  
会や時代に、子供たちが夢と  
希望をもって明るくたくまし  
く、「生きる力」を育むこと  
もに、新しい時代を拓いてい  
く人づくりが求められており  
ます。

また今日、子供たちによる  
心の痛む様々な問題が深刻化  
しており、そうした情勢の中

で子供たちにおもいやりの心  
や、温かさのある「心の豊か  
な人間性」を育てることが緊  
要であります。

このため学校、家庭、地域  
社会が連携を深めた「心の教  
育」の推進が特に重視されて  
おります。

更に自然体験や生活体験、  
社会体験等、地域に根ざした  
ふるさと教育活動を推進し、  
ふるさとを愛する心を育み、  
二十一世紀を担う人材育成に  
努めてまいります。

次に社会教育においては、  
今日少子高齢化、情報化、国  
際化の進展、及び価値観の多  
様化等による社会の急激な変



化の中で、二十一世紀に向か  
って、本町の活力ある地域社  
会を築き、町民一人ひとりが  
生涯にわたり、健康で生きが  
いとゆとりをもって充実した  
人生を送ることができるよう  
生涯各期にわたる社会教育活  
動の推進や文化、スポーツ等  
の振興が求められております。

利尻町教育委員会は、こう  
した教育に対する時代の要請  
や町民の期待にこたえるため本  
町の学校教育、社会教育の一  
層の充実向上のために最善の  
努力をしております。

## 個性を生かし、

## 心豊かでたくましく

## 生きる児童生徒の

## 育成をめざした

## 学校教育の推進

### 【学校教育】

次に学校教育について申し  
上げます。

学校教育についての基本は、  
個性を尊重しながら、人格形

成のための基礎、基本の指導  
を徹底し、自ら学ぶ意欲と社  
会の変化に主体的に対応でき  
る能力を育成することにあ  
ります。

今後の学校教育の在り方は、  
ゆとりの中で自ら学び自ら考  
え判断し行動できる能力と、  
自らを律しつつ他人と協調し  
他人を思いやる心など、「生  
きる力」の育成を基本とした  
教育が求められており、知・  
徳・体の調和のとれた教育を  
展開し、豊かな人間性とたく  
ましい体を育んでまいります。

### 【学習指導】

次に学習指導について申し  
上げます。

学習指導は、一人ひとりの  
個性を大切にしながら、児童  
生徒の基礎的な学力や基本的  
な生活習慣を身につけさせる  
ため、児童生徒のよさや可能  
性を活かした学習指導を重視



し、わかる喜び、学ぶ楽しさを基本に指導内容や指導方法の改善に努めます。

また、体験的な学習の取組みや地域教材、教育機器の活用を図った学習活動の推進を図ってまいります。

なお、情報化の目覚ましい進展に伴い、一層の情報教育の推進を図るため、教育用コンピュータの新整備方針に基づき町内中学校二校に新機種のコพิวเตอร์機器の更新整備を行うとともにインターネットの活用を進めてまいります。



積極的な研修を図り利用の促進及び教育効果の向上に寄与してまいります。

### 【道徳教育】

次に道徳教育について申し上げます。

最近各地でいのちに関わる問題行動が多発しており、子供たちを取り巻く状況は大きな社会問題となっており、極めて憂慮すべき事態にあることから、一層「心の教育」が重要な課題であります。

このため子供たちに生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心、美しいものや自然を愛し感動する心など、心豊かな人間性の育成に努め、人間としてのよりよい生き方についての自覚を深める道徳教育の充実を図ってまいります。

### 【特別活動】

次に特別活動について申し上げます。

特別活動の指導は、望ましい集団活動を通して生徒の自主的、実践的な態度を育成し、

人間としての生き方について自覚を深め、自己を活かす能力を養うことが大切であります。

このため、児童生徒が自発的、自治的に取組む学級活動や児童生徒会活動、クラブ活動等の活発化を図るとともに学校行事や体験的な活動の充実に努め、連帯意識の育成と集団活動の充実向上を図ってまいります。

### 【生徒指導】

次に生徒指導について申し上げます。

児童生徒一人ひとりの個性の伸長を図ることを目的に、教師と児童生徒の日常における人間的なふれあいや相互信頼にたつて愛情を持った指導の充実に努めます。

また、家庭、学校、地域社会が連携を深め、温かさやぬくもりのある「声かけ運動」を促進し、児童生徒の健全育成を図ってまいります。

特に、いじめ問題については、人間として絶対許されない行為であるとの強い認識に



立ち、学校と家庭及び地域社会が一体となって取組み、未然防止に最善の努力をしてまいります。

### 【健康安全指導】

次に健康安全指導について申し上げます。

健康安全指導には、児童生徒に対し、生命の尊さと健康安全の大切さを十分認識させるとともに、自ら進んで心と体の健康の増進や安全の保持に努める態度を身につけさせることが大切です。

このため教育活動全体を通して体力の向上をめざす運動

の生活化の促進や保健教育及び安全教育の充実を図り、児童生徒の健康及び安全について実践的な態度や能力の育成に努めます。

なお、交通安全事故防止についても、指導の徹底を図るとともに、災害等緊急事態に対応する能力を高めるための指導に努めます。

また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るために各種検診の実施に努めてまいります。

### 【教職員の資質向上】

次に教職員の資質向上について申し上げます。

教職員の資質向上は、学校教育の成果は、児童生徒の人格形成に深くかわり、教職員の努力と力量に負うところが大きく、教職員はその責任を踏まえ自らがその使命と責任を自覚し、専門性を高めるよう自発的な研修に努めることが大切です。

このため幅広い教養と専門的知識を習得し、実践的な教育活動が展開できるよう、校



内研修の充実はもとより、各種研修事業への積極的な参加を促進するとともに、町内の研修研究組織であります利尻町教育研究会への援助などを行い、教職員の資質向上に努めてまいります。

### 【教育環境の整備】

次に教育環境整備について申し上げます。

教育環境の整備は、児童生徒が整った環境の中で充実した教育が享受できるようにこれまで計画的に整備を図ってきましたところであります。



本年度においては懸案事項の杳形小学校の屋内運動場の改築整備を行う他、老朽著しい校舎等の営繕補修、緊急性の高い施設設備の整備を行います。

また、教材教具等の整備については情報化に対応した教育活動の推進のために町内中学校にコンピュータの更新整備を図ってまいります。

また、教職員の生活環境の整備では教職員の住宅戸数の確保に努めるとともに、日常生活において最も不便や支障を来している緊急度の高い箇所から維持補修を行い住み良い住宅環境の整備を図ってまいります。

## 自らを高め、 うるおいと活力の ある町づくりをめざす 社会教育の推進

### 【社会教育】

次に社会教育について申し

上げます。

今日、科学技術の発達や情報化の進展などによる人々の生活水準の向上や自由時間の増大、また、国際化、高齢化など、急激な社会環境の変化の中にあつて、人々が絶えず自己啓発に努め、生きがいを求め、豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたつての学習活動や社会参加の意欲を高めるための社会教育の充実を図ることが求められております。

このため、社会教育においては、生涯学習の観点にたつて、多様化する町民の学習ニーズにこたえ、学習、文化、スポーツ、趣味、レクリエーション、社会参加等の自発的、継続的な活動を促進するため、その興味、関心を助長し学習意欲の高揚を図るとともに、学習機会の充実に努めるなど、社会教育の推進に努めてまいります。

なお、生涯学習については、基本理念に基づき町部局との連携・調整を図り、我町における総合的な生涯学習の推進構想について検討し、生涯学習推進本部など生涯学習推進体制の構築及び推進計画策定が必要であると考えております。

### 【少年教育】

次に少年教育について申し上げます。

まず、少年の健全育成については、近年少年をとりまく環境は急激な社会変貌や核家族化、少子家族化及び人間関係の稀薄化並びにマスメディアの影響や有害図書などの氾濫により、健全育成に好ましくない要因が生じております。



このため、心身ともに健全な子供たちを育成していくためには、子供たちの日常生活の領域であります家庭、学校、地域社会及び関係各団体が一体となり、緊密な連携を図り健全育成と非行の防止のための諸活動の推進に努めてまいります。

なお、少年活動の推進と少年団体の育成に努め子供たちが自立心、協調性を培い社会参加への意欲を高めながら、自ら実践する態度を身につけさせるため、交歓会、交流会、



体験活動、自然学習活動、スポーツ活動を実践するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を図ってまいります。

### 【成人教育・青年・一般成人・婦人】

次に成人教育について申し上げます。

成人教育は社会の変化と進展に伴い、うるおいのある生活や生きがいのための学習や文化活動及びよりよい家庭づくりや地域づくりなど積極的な社会参加や地域活動が望まれます。



こうした社会参加や地域活動あるいは自らの人生を豊かに充実したものにしていくためにも、新しい知識を吸収しより一層自己を高めることが必要であります。

このため、婦人講座、家庭教育講座、青年学級、青年の集いなど学習機会の提供に努めてまいります。

なお、婦人団体及び青年団体の組織の育成に努めるとともに、その活動につきましても、自発性、主体性を育て会員相互の連帯意識を深め、組織的な活動が展開されるよう指導助言や団体活動リーダーの養成に努めます。

### 【高齢者教育】

次に高齢者教育について申し上げます。

高齢者の教育は、高齢化社会が急速に進行する中で高齢者の方々が健康で生きがいのある生活を送るためには、自らが心身の健康の保持増進と多様化する社会において高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。



このため、高齢者大学の開設と内容の充実に努め、また趣味・レクリエーション、スポーツ活動及び奉仕活動などの社会参加を助長し余暇活動と生きがい対策の促進に図り高齢者の方々が社会の一員として豊かな経験と能力を家庭や社会に生かし、生きがいのある生涯をささえるのにふさわしい高齢者教育の推進に努めてまいります。

### 【公民館活動】

次に公民館活動について申し上げます。

公民館は社会教育の中心をなす教育機関であり、住民の学習活動や地域活動の拠点としての役割を担っております。このため、学習活動や各種趣味講座、体験活動及びふれあい交流事業など住民に親しみやすい学習機会の提供や住民の自主的活動により、学び合いや交流の場として活発に利用される公民館の運営に努めてまいります。

### 【博物館運営】

次に博物館活動について申し上げます。

博物館は郷土の自然、歴史、民俗、文化、産業などを学ぶ施設としての役割を担っております。

このため、資料の収集や適切な保存管理、調査研究をはじめ学習活動を推進するとともに、博物館の持つ専門的な情報や資料の公開と提供、さらには展示についても常設展示のほか、特別展示、移動展示を行い、郷土を学ぶ場としての機能を高めてまいります。尚、利尻島を訪れる多くの



観光客の入館利用にも努めてまいります。

### 【自然の家】

次に自然の家について申し上げます。

豊かな自然環境に恵まれた立地条件の中で宿泊研修等にふさわしい施設設備を備えた当施設の利用普及を図るとともに、この施設が町内外の青少年及び社会人の集団生活による自主的な体験活動などを通して、人間的なふれあいや自然とのふれあいを深めるなど、日常生活では得がたい貴



重要な体験活動の実践に供してまいります。

また、スポーツやクラブ活動等の合宿のために利用される施設等として、その運営に努めてまいります。

### 【文化の振興】

次に文化振興について申し上げます。

町民の豊かな心を育み、ゆとりと潤いのある生活をしつらある地域社会を形成するため地域に根ざした文化の振興が求められております。



また近年、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、町民の文化活動への関心は一層高まっております。

このため、芸術文化鑑賞機会の拡充に努めるとともに、文化団体との連携を深め、町民文化展示会、町民芸能祭の開催をはじめ、各種文化団体、グループ、サークル活動を支援するなど町民が文化活動に親しみ創造する喜びを満たしながら、生活の中で潤いとゆとりを育み、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

なお、本年度においても町民に生の音楽鑑賞の機会として、コンサートの開催を予定しております。

### 【スポーツの振興】

次にスポーツの振興について申し上げます。

町民が自らの健康や体力の維持増進に努め健康で明るく豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的にあったスポーツに親しむこ



とが大切であります。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の増大に伴い、町民自ら体力づくりやレクリエーションとしてスポーツ活動に取り組む気運が高まっておりますので、こうした気運をさらに高め、より多くの人々がスポーツに親しむようその推進に努めてまいります。

このために、各施設の有効利用をはじめスポーツ団体との連携を図りながら、スポーツ活動の普及とスポーツ団体の提供並びにスポーツ団体の

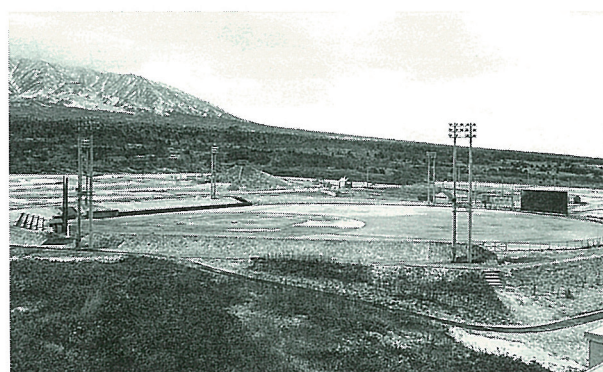
育成強化や指導者の養成に努めてまいります。

なお、町部局と連携を密にし観光客にも開放するなど、多目的に利用を図り地域活性化に寄与してまいります。

なお、本年度施設の整備といたしましては、懸案でありました利尻町野球場の内野改修整備とスコアボードの改修及び、仙法志地区パークゴルフ場の拡張整備を予定しております。

また、本年度本町において、開催予定の大会は北海道実業団による九人制バレーボール北海道大会及び道民スポーツ大会によるパークゴルフ大会と剣道大会となっております。

以上、平成十年年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をし



てまいりたいと考えますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政方針と致します。



# だより



## 国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月日	地区	時間	場所
4月13日	栄 浜	午前9:00～10:00	栄浜自治会館
〃	種富町2・3	午前10:10～11:00	種富町自治会館
〃	種富町1・富野	午前11:10～12:00	種富町第1自治会館
〃	新 湊	午後1:10～3:00	新湊自治会館
4月14日	日出町 緑形本町 杵本町 富士見町 港町	午前9:00～午後5:00	役場1階町民ホール
4月15日	蘭 泊	午前9:00～10:00	蘭泊自治会館
〃	神 居 1	午前10:10～11:00	神居第1自治会館
〃	神 居 2	午前11:10～12:00	神居第2自治会館
〃	泉 町	午後1:10～3:00	泉町自治会館
4月16日	久 連	午前9:00～10:30	久連自治会館
〃	長 浜	午前10:40～12:00	長浜自治会館
〃	神 磯	午後1:10～2:30	神磯自治会館
〃	政 泊	午後2:40～4:00	政泊自治会館
4月17日	御 崎	午前9:00～10:30	御崎自治会館
〃	元 村	午前10:40～12:00	元村自治会館
〃	仙法志本町	午後1:10～4:00	公民館会議室

### 国民健康保険の

被保険者証が変わります

—五月一日から—

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。

このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお願いいたします。

### 「国民健康保険の手続き」

—資格と手続き—

#### ◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

#### ◎こんなときには手続きを

- 一、国保にはいる場合
- (一) 転入したとき
- (二) 職場等の健康保険をやめたとき
- (三) 子供が生まれたとき
- (四) 生活保護をうけなくなったとき

#### ◎届出がおくれていると:

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがって、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。

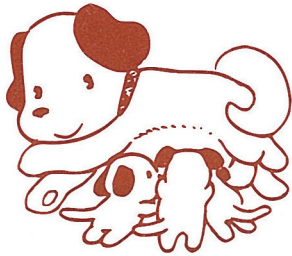
二、届出がおくれればおくれるほど保険税をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

#### 二、国保をやめる場合

- (一) 転出するとき
- (二) 職場の健康保険にはいったとき
- (三) 死亡したとき
- (四) 生活保護をうけるようになったとき







# 保 健

## 犬の飼い主のみなさまへ

野犬掃とうの実施について  
町では、野犬の掃とうを  
実施しています。

飼育犬であっても放し飼  
いになっている場合は、捕獲し  
殺処分しますので、必ず犬を  
つないでおくようお願い致し  
ます。

◎区 域  
町内全域

◎期 間  
平成十年四月一日から  
平成十年九月三十日まで

◎方 法  
毒殺および捕獲

※放し飼いにすると畜犬取締  
り及び野犬掃とう条例により  
三万円以下の罰金又は科料に  
処されます。  
※飼わなくなった犬は、捨て  
ずに保健所か役場へ届けて下  
さい。

次の場合、犬の飼い主の方は  
役場へ届け出が必要です。

- ◎ 飼い犬が死亡したとき
- ◎ 飼い主が変わったとき

◎ 飼い主の住所及び氏名が変  
わったとき  
◎ 飼い主の住所が変わったと  
き

犬を散歩させるときは  
犬を制御できる人が、必ず  
引き縄を持ち運動させて下さ  
い。

道路、公園などを糞で汚さ  
ないように、ビニール袋を持  
参するなどして、飼い主が責  
任を持って処理して下さい。

狂犬病の予防注射の

巡回について

平成十年年度の狂犬病予防注  
射を五月二十七日に実施しま  
すので、必ず受けましょう。  
なお、届出をしている方に  
は、稚内保健所より封書で個  
別通知をします。

お問い合わせは

民生課衛生施設係

☎ 四一三三四五

## おとしよりの医療費が変わります

70歳（寝たきりの人は65歳）以上のおとしよりの診療は、老人保健制  
度によって受けますが、そのとき自己負担する医療費は4月1日から次の  
ように変わります。

### \* 入院の場合 \*

3月31日まで	4月1日から
1日 1,000円 (500円)	1日 1,100円 (500円)

※ ( ) 内は市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者



# 厚生年金の 加入期間のある方へ

すでに国民年金の加入期間が満了し、年金の受給を待たれている方はたくさんいますが、年金の裁定請求（受給手続）をする前に次のことをご確認ください。

## 1. 過去に厚生年金(船員保険を含む)に加入したことがありますか。

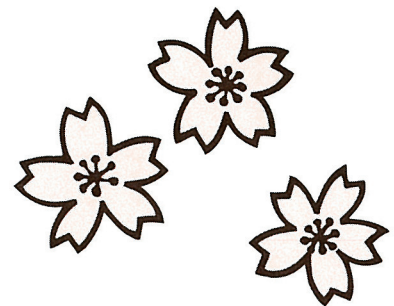
過去に出稼ぎ等で厚生年金に加入したことがある方で、加入期間が通算して1年以上ある方は、60歳から特別支給の老齢厚生年金が受けられます。

また、加入期間が1年に満たない場合でも、65歳から老齢厚生年金が受けられます。

## 2. 厚生年金の加入期間を知っていますか。

老齢厚生年金の裁定請求(受給手続)には、加入していた厚生年金の加入期間の確認が必要です。

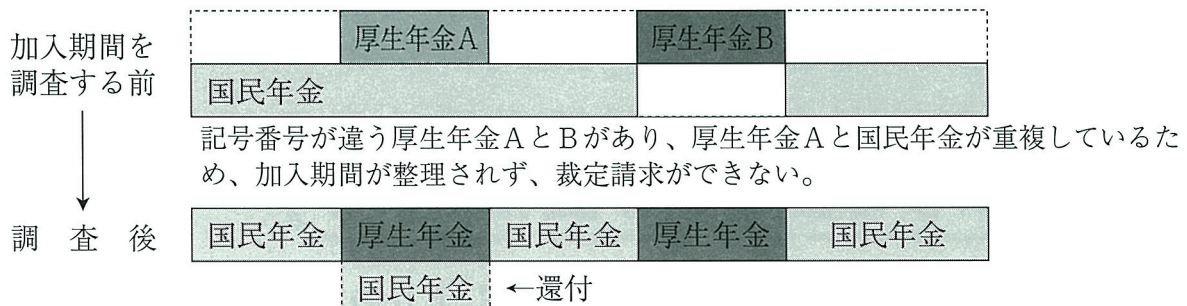
平成9年1月から基礎年金番号制度がスタートし、基礎年金番号による加入期間の整理が行われていますが、過去の加入期間が不明な方は、加入期間を確認しておく必要があります。



## 3. 現在加入している厚生年金と過去に加入していた厚生年金の記号番号は同じですか。

現在厚生年金に加入している方でも、現在加入している厚生年金の記号番号と過去に加入していた厚生年金の記号番号が違う場合は、基礎年金番号への切り替えが行われていないことがあるほか、加入期間が国民年金と重複している場合もあります。

この場合も加入期間を調査し、加入期間を整理しなければなりません。



重複部分の国民年金を還付し、年金の加入期間を整理したので裁定請求ができる。

このように、誕生月になったからといって、年金の裁定請求に来ても、厚生年金の加入期間が不明なときや、加入記録に誤りがあるときは、すぐに裁定請求ができない場合があります。

過去に厚生年金に加入したことがあり、加入期間が不明な方は『加入期間調査申出書』が民生課町民係及び仙法志支所にありますので年金の裁定請求をする前に調査を申出ください。

厚生年金手帳や厚生年金被保険者証を紛失してしまい、厚生年金の記号番号がわからない場合でも、調査を申し出ることができます。

※現在厚生年金に加入している方でも、60歳から賃金及び年金月額に応じて特別支給の老齢厚生年金を受給することができます。

※特別支給の老齢厚生年金を受給している方は、65歳になると社会保険庁よりハガキによる「国民年金・厚生年金老齢給付裁定請求書」が送付され、これに町長の証明をもらって提出するだけで、国民年金の裁定請求の手続が簡単に済みます。



# こんな誤解をしていませんか

②

**誤** まだ老後のことなんか考えていないし、年金は将来もらえるかどうかわからないので、保険料を納めるのは無駄だ。

**正** 国民年金が支えるのは、あなたの『老後』だけではありません。

国民年金は老後だけでなく、あなたが病気やケガで障害を受けてしまったときや、不幸にも死亡してしまったときに、あなたやあなたの家族に障害年金、遺族年金として年金が支給されます。「もしも…」のときに備えて、きちんと保険料を納めましょう。

また、国民年金や厚生年金は、国が長期的な見通しのもとに、必要な制度の改正を行いながら、責任をもって運営していますので将来年金がもらえなくなるということはありません。

**誤** 納めた保険料より年金額の方が少なくなるという噂を聞き、保険料を納めるのがバカバカしくなった。

**正** 保険料の納付は『貯蓄』ではなく、『権利の積立』です。

公的年金（国民年金や厚生年金、共済組合など）は年金受給世代と現役世代が社会全体で支えあうしくみです。あなたが納める保険料は、今の受給世代を支えると同時に、あなたが将来年金を受けるための権利を積み立てているといえます。仮に保険料と同じ額を自分で貯蓄したとしても、今のお金の価値が将来どうなるかは誰にもわからないのです。

公的年金なら、経済の変動にかかわらず、何十年後も基礎年金の権利を確実に保障しているので安心です。

## 年金保険料の免除申請について

病気や経済的な事情で保険料を納められない方は申請すると保険料の納付を免除される場合がありますので、あきらめないで民生課町民係へご相談ください。

また、平成9年度に保険料の免除を受けた方で、平成10年度も引き続き免除を希望する方は5月31日までに民生課町民係へ申請してください。

## 平成10年4月1日より

### 特別支給の老齢厚生年金と失業保険給付を同時に受けることができなくなります。

特別支給の老齢厚生年金（60歳から64歳までの間に受給できる老齢厚生年金）と雇用保険法による基本手当は、両方受けることができましたが、平成10年4月1日以降に受給権が発生する方が失業給付を受ける間は、失業給付が優先され、特別支給の老齢厚生年金は支給停止されることになりました。

☆退職して雇用保険から失業給付を受けている間は特別支給の老齢厚生年金は支給されなくなります。

☆平成10年4月1日以降に老齢厚生年金の受給権が発生する方が対象となります。（原則として昭和13年4月2日以降に生まれた方がこれに該当します。）

☆すでに老齢厚生年金を受給している方や、今年の3月31日までに受給の手続きをされた方は対象となりませんので両方受給できます。

詳しくは、役場民生課町民係（4-2345）又は  
稚内社会保険事務所（0162-32-1233）へお問合わせください。

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成9年度分の国民年金保険料は平成10年5月1日以降はお手持の納付書では納めることができなくなります。今一度納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら4月30日までに納めてください。

たとえひと月でも納め忘れがありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合がありますので、忘れずに納めましょう。

## 保険料の納付は便利な口座振替で

うっかりしていて…

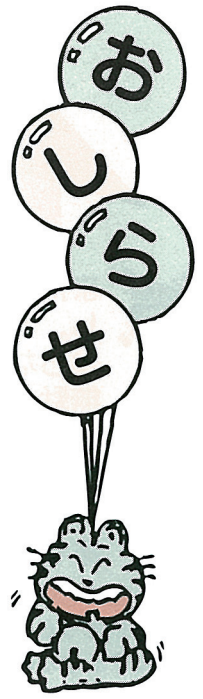
いつもいそがしいから…

不在がちで… 面倒くさくて…

こんな方に便利な口座振替をお勧めします。口座振替なら、一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に振り込まれるので、毎月納めに行く手間がはぶけ、納め忘れの心配がなくなります。

口座振替を希望される方は、信金、漁組の窓口にお申込みください。





☆新たに米の販売を

希望される方へ☆

平成七年十一月一日より施行された新食糧法により、道内で米の販売をする場合は、北海道知事へ登録しなければなりません。

今年、新たに町内で米の販売を希望する方は知事への登録申請をしなければなりませんので、次の期間内に申請して下さい。

◎申請受付期間

四月一日～四月三十日

◎登録日

六月一日

◎登録手数料

一販売所九千円

(北海道収入証紙で納付)

販売所が二ヶ所以上ある場合は一ヶ所増える毎に五千円が加算されます。

◎申請書の提出先

宗谷支庁農務課農業改良係

〒〇九七―〇〇〇―

稚内市末広四丁目二―二七

※申請の際に事業計画表、財産調書等を添付しなければなりません。

申請書及び添付する書類は役場商工観光課にあります。

◎問い合わせ先

宗谷支庁農務課農業改良係

☎〇一六二―二三二五―〇

(内線二七二二)

又は

利尻町役場

商工観光課商工観光係

☎四―二三三四五

平成十年北海道

警察官採用試験の日程、募集要項について

◎受付期間

第一回

平成十年四月十日(金)

～四月二十七日(月)

第二回

平成十年八月十日(月)

～八月二十六日(水)

◎一次試験日程

第一回

平成十年五月二十四日(日)

第二回

平成十年九月二十日(日)

◎一次試験場

稚内 他道内二十一ヶ所

◎受験資格

第一回

・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は

平成十一年三月卒業見込者

(昭和四十三年四月二日か

ら昭和五十二年四月一日ま

でに生まれた男子、女子)

・右記以外の人(短期大学在

学中で平成十一年三月卒業見込者、高校の既卒者)

(昭和四十三年四月二日か

ら昭和五十六年四月一日ま

でに生まれた男子)

第二回

・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は

平成十一年三月卒業見込者

(昭和四十三年四月二日か

ら昭和五十二年四月一日ま

でに生まれた男子)

・右記以外の人(高校在学中

で平成十一年三月卒業見込

者を含む)

(昭和四十三年四月二日か

ら昭和五十六年四月一日ま

でに生まれた男子、女子)

◎受験を希望する方又は採用試験についての詳しい問い

合わせは、

稚内市大黒一丁目

六番四十八号

稚内警察署警務課

☎〇一六二―二四―〇一一〇

内線二二二、二二三又は、

最寄りの交番・駐在所へお

問い合わせ下さい。

平成10年 春の全国交通安全運動

年間スローガン “スピードダウンとシートベルト”  
2つのSで安全運転

期間 4月6日(月)～4月15日(水)

- 重点
- 子供(特に新入学(園)児)と高齢者の交通事故防止
  - スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
  - シートベルトの着用の徹底

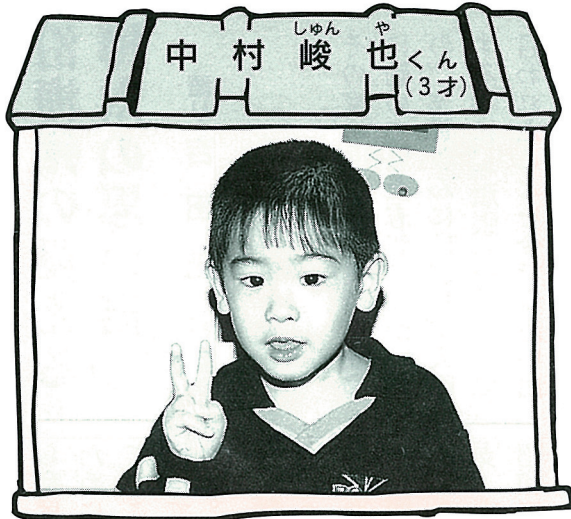




平成版

# わが家のアイドル

64



沓形字泉町  
 父：達也さん  
 母：ゆかりさん

♡お母さんからひとこと  
 おもいやりのある子に  
 なってね。  
 元気が1番!

沓形字泉町  
 父：克之さん  
 母：泉さん

♡お母さんからひとこと  
 いつも元気なかなこの笑顔が  
 大好きです。  
 思いやりのある子になってね!

心のコもった声かけを

## 街に笑顔を、 あいさつを!

気軽に交わすあいさつは、心と心のおつきあい

### ～広げよう声かけ運動～





利尻の語り (115)

## 沿海州の見える 樺太の思い出(三)

語り 吉田茂 春さん

### 真岡で線路工手

真岡の鉄道線路の見回りは夏は線路が延びるから、枕木の下に土を込めて線路の浮きをなくして、冬は線路が凍れあがっていると線路に打ってある釘を抜いて柁をはさめるという作業を一年、季節に合わせて線路を点検しながらやっていたね。

勤めたときは樺太庁の鉄道だったけど、私が軍隊に入る年には国鉄に移管したね。

真岡は住みやすい静かな街だった。勤め人が多くて、小樽航路と北に行く船の出入りの激しい街だったね。物価も安くて北の街恵須取よりも良い街並みだった。真岡では高浜町というところに住んだけど

その家の向かいに真岡郵便局に勤めていた志賀さんがいたの。志賀さんには、私が入隊する時に、「頑張ってるね」と言われたことを今でも思い出すね。その志賀さんが真岡郵便局で無線・電話を専門にやっていたので、島に帰ってきたから真岡郵便局の話を知ったとき、志賀さんのことが気になったけど、亡くなったことがわかった時は、つらかったね。

### 入隊出兵

樺太真岡で昭和十七年に徴兵検査があって、昭和十八年三月十日に旭川の北部四部隊七師団に入隊したの。

本籍が利尻にあったから徴

兵検査は樺太真岡でやって入隊は利尻からだったの。だから利尻から七師団に入隊するために真岡から本斗に下がってそこから船に乗って稚内に行って、そこから利尻に帰ったの。

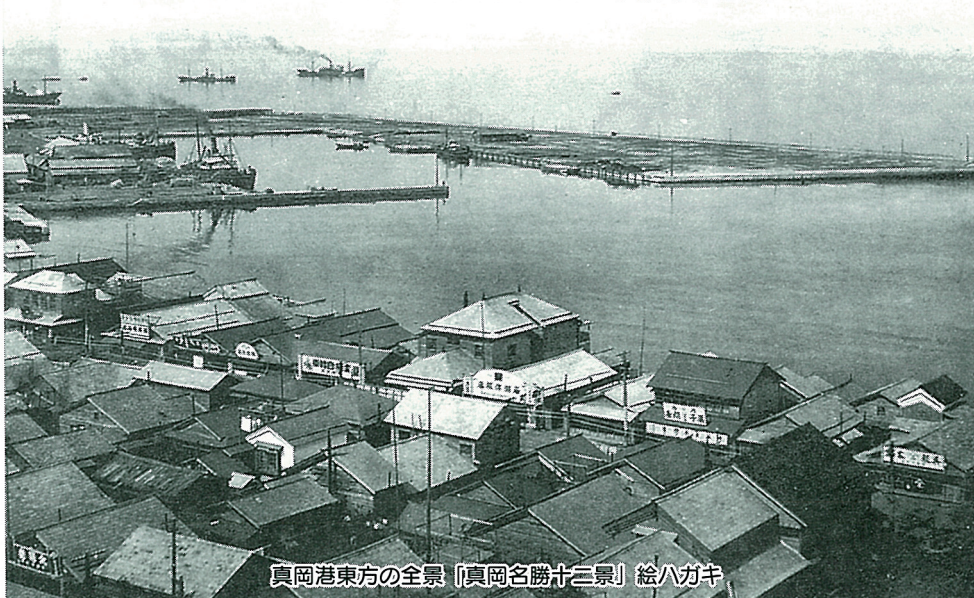
入隊するために一人で利尻に帰ってきて、家族は真岡に残ったの。出征は北支で旭川から門司、朝鮮に行って、そこから汽車で中国。終戦は北支、山東省斉南でむかえたの。昭和二十一年二月二十五日になんとか日本に帰ってこれた。利尻に向かったけど、途中で島はロスケでいっぱいという噂を聞かされたね。それが噂とわかって利尻に向かって、稚内までたどり着いた時、利尻に行く船に乗る前に樺太での生活、特に真岡での生活の思い出、樺太に行きたいと強く思ったね。

樺太でも特に真岡は青春の思い出の地といえるね。今でもできるなら行ってみたいなと思うことがあるね。自分が初めて行った諸津炭鉱、鉄道工手として生活し、立派な建

物があっても静かで住みやすかった真岡、鯨大漁だった本斗など今を見ながら、昔を思い出してみたいと思うね。

語り 吉田茂春さん(大正十一年七月十四日生まれ) 杓形字泉町で生まれ昭和十四年樺太諸津炭鉱に渡る。  
採訪 西谷榮治 (利尻町立博物館学芸係長) 一九九八年一月二十一日採訪

FULL VIEW OF EASTERN PART, MAUKA PORT. 景全の方東港岡真



真岡港東方の全景「真岡名勝十三景」絵八ガキ



# つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火

実施期間 4月20日から4月30日まで

これからの季節は次の点に要注意!

タバコのポイ捨てはしない



強い風の日、焚き火はしない  
また、外でゴミ等を燃やす時は  
消防署に届け出が必要です



## 救急豆知識 (腹痛)

腹痛は、胃炎や胃・十二指腸潰瘍、膵炎、虫垂炎、胆石、子宮外妊娠、急性腹膜炎 などさまざまな原因で起こります。安静にしている30分以内に腹痛が治まれば心配することはありません。この間、食事や飲み物をとることはやめて下さい。

一方、胆石や急性膵炎などでは転げ回るほどの激しい痛みがあります。激しい痛みに加え、さらに腹痛に発熱、嘔吐、下痢、頭痛、などの症状が伴う時は、病院で診察を受けて下さい。とくに、おなかが硬くなってエビのように体を丸めている場合は、虫垂炎が悪化していたり、潰瘍による胃や十二指腸の穿孔(穴があくこと)、腹膜炎などの危険があります。こうした場合は、大変危険な状態なのでただちに救急車を要請して下さい。

また、通常の痛みはお腹を温めることで軽快(痛みがおさまる)しますが、虫垂炎や腹膜炎など急性の炎症は温めるとますます炎症が悪化しますので、素人の判断でむやみに温めないで下さい。

## 消防団活性化事業実施!

平成10年2月22日(日)

消防団活性化事業は、利尻町総合体育館で消防団員82名が参加して実施されました。

訓練では、ビデオ「規律ある消防団」の上映、職員の指導のもと心肺蘇生法の実技訓練、ホース及びロープの取扱訓練を行いました。

レクリエーションでは、分団対抗のフットベースボールが行われ白熱した試合が展開されました。

試合結果は次のとおりです。

- 優勝 第6分団Aチーム
- 準優勝 第4分団Bチーム
- 3位 第4分団Aチーム



## 平成10年度 危険物取扱者・消防設備士試験

試験日	平成10年5月24日(日)
試験種類	乙種(第4類)・丙種
試験地	稚内市
試験願書受付期間	平成10年4月6日(月)から 4月14日(火)まで

※詳しくは最寄りの消防署予防係まで

無火災記録 四百六十九日(三月十五日現在)





# 戸籍の

# うごき

自 2月1日  
至 2月28日

おくやみ  
申し上げます

いつまでも  
お幸せに

## ◎死亡

2/24 泊 高村 秀彌 73歳

## ◎婚姻

2/7 堀口 香苗  
2/19 牧野 弘幸  
石川 由弦



## 利尻島国保中央病院

## 産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次のとおりです。

四月 六日	西川 鑑 先生
四月 十三日	早川 修 先生
四月 二十日	山下 智子 先生
四月 二十七日	小泉 基生 先生

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字政治 高村チャ様から、夫 秀彌様の香典返しを廃して

沓形字日出町 七尾啓二様から、本人の病氣見舞いを廃して

仙法志字元村 上木邦夫様から、父 忠治様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)



## 停電のお知らせ

- 日時 平成10年4月12日(日) 午前10時～午後2時まで
- 停電区域 利尻島全域
- 発電機定期点検のため

## 運転免許証更新時講習会

- 優良講習 4月7日(火) 午後5時30分より 利尻島開発総合センター
  - 特定任意講習 4月16日(木) 午後6時より 利尻島開発総合センター
- 稚内警察署沓形駐在所 ☎4-2110



## 交通事故死<sup>ゼロ</sup>目標1,500日

達成日 平成10年8月30日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。
- ライトは早めに点灯しましょう。

利 尻 町  
沓形・仙法志交通安全協会